

総務委員会会議記録

1. 日 時 令和7年2月28日(金) 午前10時

1. 場 所 第1委員会室

1. 出席委員

委員長	国 松	ひろき
副委員長	石 崎	ひでゆき
委員	つかこし	たかのり
〃	清 水	みな子
〃	細 田	伸 一
〃	宮 本	均
〃	大 場	諭
〃	石 原	よしのり
〃	越 川	雅 史
〃	松 永	鉄 兵
〃	岩 井	清 郎

1. 欠席委員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

総務部次長	日 暮	真 司
総務課長	植 松	美穂子
財政部次長	大 塚	信 之
財政課長	遠 山	忠
納税・債権管理課長	藤 井	純 一
納税・債権管理課副参事	北 井	光 一
市民税課長	山 口	聡
固定資産税課長	片 橋	正 朗
管財部次長	松 丸	宏

管 財 課 長	五	味	敬	浩
市 民 部 次 長	若	菜	克	彦
国 民 年 金 課 長	木	村		進
選 挙 管 理 委 員 会				
事 務 局 長	荒	井	義	光
選 挙 管 理 委 員 会				
事 務 局 次 長	高	城		晃
監 査 委 員 事 務 局 長	西	澤	重	悟
監 査 委 員 事 務 局 次 長	藤	田	俊	雄
消 防 局 次 長	吉	村	和	弘
消 防 総 務 課 長	藤	井	克	行
消 防 総 務 課 副 参 事	井	橋	邦	彦
企 画 管 理 課 長	渡	邊	辰	也
企 画 管 理 課 副 参 事	指	宿	力	哉
指 令 課 長	羽 田	野		清
予 防 課 副 参 事	戒	田	和	世
警 防 課 長	熊	澤	光	明
救 急 課 長	林		智	貴

1. 会議に付した事件

(1) 議案第60号 令和7年度市川市一般会計予算のうち本委員会に付託された事項

第1条	第1項	歳入歳出総額		
〃	第2項	歳入	全 款	
〃	〃	歳出	第1款	議 会 費
〃	〃	〃	第2款	総 務 費 (ただし、第1項第13目自動車管理費のうち別紙1記載の経費、第17目市民会館費、第18目文化振興費、第22目国際交流費、第23目東山魁夷記念館費及び第25目スポーツ費並びに第2項第2目賦課徴収費のうち別紙2記載の経費を除く)
〃	〃	〃	第3款	民生費のうち第1項第4目国民年金費
〃	〃	〃	第10款	消 防 費
〃	〃	〃	第12款	公 債 費
〃	〃	〃	第13款	諸 支 出 金
〃	〃	〃	第14款	予 備 費
第2条	継続費のうち総務費及び消防費			
第3条	債務負担行為のうち第1段から第10段及び第19段			
第4条	地方債			
第5条	一時借入金			
第6条	歳出予算の流用			

(2) 所管事務調査

会 議 概 要

午前10時開議

○国松ひろき委員長 ただいまから総務委員会を開く。

○国松ひろき委員長 議案第60号令和7年度市川市一般会計予算のうち、本委員会に付託された事項を議題とし、昨日の議事を継続する。

これより第2款総務費第2項徴税費から第6項監査費のうち本委員会に付託された事項、第3款民生費第1項第4目国民年金費並びに債務負担行為のうち第9段及び第10段について説明を求めるが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と大幅に変わった点について説明願いたい。

〔納税・債権管理課長、市民部次長、選挙管理委員会事務局次長、総務課長、監査委員事務局次長、国民年金課長、固定資産税課長 説明〕

○国松ひろき委員長 これより質疑に入るが、質疑に当たっては予算書のページ数及び項目を明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○石原よしのり委員 一問一答で2点伺いたい。155ページ、税務総務費の2節給料、3節職員手当等のところで、説明としては、一般職の人数が増えたとのことであったが、7年度の予算書には130人、去年度は120人と書いてあった。10人増えただけで、給料については、去年度4億2,300万円が7年度5億1,400万円、職員手当については、去年度3億3,700万円が7年度4億2,700万円。それぞれ約9,000万円上がった。人事院勧告の引上げ分と10人増えたために、急にこれだけ上がるのは、率としてちょっと大きいと思うので、説明いただきたい。

もう一つ、163ページ、委託料、戸籍・住民基本台帳振り仮名記載事務委託料の金額を伺う。何を聞きたいかというのと、まず1億1,400万円はどのようなものか。また、12ページの債務負担行為、10段、令和7年度から8年度に1,600万円。金額的には、今後の予算が少なく、7年度の予算が1億1,400万円結構大きい。この辺も含めて伺いたい。

○市民部次長 初めに、戸籍・住民基本台帳振り仮名記載事務委託料1億1,000万円の件について御説明する。

住民基本台帳の事務費と戸籍の事務費で2つに分かれている。住民基本台帳の事務費が960万3,000円、戸籍の事務費は1億467万9,000円と、それぞれ別々に分かれている状況である。例えば事務費には、窓口、コールセンター、通知を発送する業務も含まれており、それらが別々に分かれている形になっている。

債務負担行為についても、同様に戸籍と住民基本台帳について、それぞれ委託が分かれており、戸籍が1,100万円、住民基本台帳が500万円という内訳になっている。

○石原よしのり委員 戸籍と住民基本台帳の内訳は分かったが、1億円も金をかけてどんなことをやるのかというのが1つある。特に戸籍と住民基本台帳で単に仮名を振るとするのは、ボリュームが少し違うとしても、今の話だと900万円と1億円と全然違う金額になっている。ごく簡単で結構であるので、理解できるように説明していただきたい。

○市民部次長 委託の内容としては、受付の窓口業務、コールセンターとして電話の受付、また、振り仮名については郵便、発送についても、その業務の中に含まれている。

金額の差については、戸籍は、業務的には転入、転出など、証明書にも全て振り仮名をつけるため、約35万人を対象に発送を行うが、対して、住民基本台帳の事務は800人程度を対象に発送を行う。

○石原よしのり委員 ちょっと分かりにくいですが、ゆっくりまた。

○納税・債権管理課長 1点目の御質疑についてお答えする。

税務総務費において、人数が昨年度120人から7年度130人に増えている。内訳としては、昨年度、常勤職員116人プラス任期付職員4人で120人であった。対して、今年は常勤職員が130人になっている。この常勤職員については、国民健康保険課からの事務移管によって10人増となったものであり、1人当たりには割り返したもので130人に充て直しても8,200万円程度の増になっている。また、人事院勧告に伴う給与条例の改正により約9,000万円の増となっている。手当も同じように、国民健康保険課から人数分移管されているため、その分増加している。

○石原よしのり委員 分かりやすく聞くと、結局、職員が常勤に変わったとかで、平均としては人件費の高い人の分が上がったことが大きい1点で、国民健康保険課から移管された10人分の増加よりも大きかったということか。

○納税・債権管理課長 今、議員がおっしゃったとおり、単純に10人増えるよりも、任期付職員が常勤職員になったことにより増えた形になっているため、その分の上乗せがある。

○石崎ひでゆき副委員長 175ページ、諸統計調査費、報償費について1点だけである。かなり前になってしまうが、これは前回のときとどのぐらい変わっているか。この内容、1人当たり幾らになっているのかと、どの程度の人数が必要になってきて、その見込みがどうなっているのか説明していただきたい。

○総務課長 まず、令和2年の国勢調査のときと今回の国勢調査を人数、調査区などで比較したい。調査区は、令和2年度は4,281調査区が令和7年は4,435調査区を予定しており、プラス154地区となる。調査員は、令和2年度は2,404人、令和7年は2,573人を予定しており、プラス169人となる。指導員については、令和2年は432人、令和7年は448人を予定しており、プラス16人となる。

令和7年については、指導員の報酬として448人分を計算し、全体で2,909万7,600円、調査員は1億8,986万5,820円を予定している。

今、令和2年の国勢調査の報償費は確認している。当初予算額で先にお答えすると1億8,351万9,000円になる。

○石崎ひでゆき副委員長 単価は上がっていると認識していいのか。これは人が集まっているのか。多分、職員にもかなり負荷がかかっていると思う。この辺のことを留意して実施していただければいい。

○国松ひろき委員長 その他質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○国松ひろき委員長 次に移る。

~~~~~

○国松ひろき委員長 次に、第10款消防費、継続費のうち消防費及び債務負担行為のうち第19段について説明を求めるが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と大幅に変わった点について説明願いたい。

〔消防総務課長 説明〕

○国松ひろき委員長 これより質疑に入るが、質疑に当たっては予算書のページ数及び項目を明示されるようお願いする。

質疑はないか。

○石原よしのり委員 371ページの備品購入費、事業用機械器具費で、これは当初予算案説明の45ページに書いてある。消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、無人走行排煙放水車及び搬送車、それぞれ予算の内訳を伺いたい。

○企画管理課長 予算書371ページ、3目消防施設費、17節備品購入費、事業用機械器具費について御説明する。

まず、消防ポンプ自動車が7,000万円、救急自動車が4,300万円、無人走行排煙放水車及び搬送車が1億3,000万円となっている。

○越川雅史委員 360ページ、第1日常備消防費。一問一答で、女性消防官への対応と職員研修の2点伺っていきたい。

まず、かねて女性消防官を増やそうとの取組をしている一方で、既存の施設で

例えば仮眠ができるのか、更衣室が整っているのか、シャワーとか、ちゃんと専用のものがあるか。たしか令和3年ぐらいに代表質問で確認したところ、そういうものが整ってないところが結構あるとのことで、新年度予算を手当てするに当たって、その点、どの程度の向上が図られるのか。目指すべきところにどのくらい到達する着地見込みとなるのか、御説明いただきたい。

**○消防総務課長** 女性新規採用者、女性消防職員の施設に関する件についてお答えする。

なお、施設については、委員がおっしゃるとおり、現在のところ、全部の施設に仮眠室、シャワー等の設備が整っている状態ではない。今後、施設の建て替え等に伴って順次検討、設置していく予定である。

**○越川雅史委員** もし捕捉できれば着地見込みというか、結局、目標はあるわけである。女性消防官の数が増えていって、今までは配置できるものも限られてきたが、これが幅広くやっついていかないといけないとしたら、例えば曾谷でも仮眠ができるのかとか、シャワーがあるのかとか、整備目標が当然ある。そこに対して、新年度予算を得て、まだ6割ぐらいしかいってない話なのか、9割方、新年度予算でばっちり計上しているので、そんな点は心配なくていい話なのか。新年度予算を計上するに当たって、その点は考慮していると思うので、現状どのくらいで7年度の予算を充てて、どのくらいの着地になるのか。精緻なデータを持ってないのであれば別にいいが、こちらは4年前から言っているので、可能な範囲でイメージだけでも御説明いただきたい。

**○企画管理課長** ただいまの質疑に関してお答えする。

現在は4つの消防署と3つの出張所、計7か所に女性が当直できる施設がある。それ以外の4つの出張所に関しては、女性が当直することはできない。そういう施設がない。

今後の予定であるが、4つの出張所のうち、2つの出張所は個別計画で令和12年度までに建て替えを予定しているが、まだ建て替え用地が確定していないので、見込みで現在適地を探している段階である。そのほか2か所の出張所については、まだ未計画である。

**○越川雅史委員** 答弁はこれ以上求めないが、さんざん募集をかけるわけである。結局、働き場が限定されているとなったら、女性だと限定されるのかとなってしまふ。また、時間もお金もかかる。例えば建て替え時に合わせるなどという何年かかるか分からないわけで、できればシャワーだけでもちょっとつけようとか、いろんな工夫していって、うちであれば、精査なく、どこでも勤務できると。

それが他市町村に先駆けて全部完備しているとなれば、女性消防官獲得に力を入れている消防局だということなのでPRになるので、そのあたりを意識してぜひ取り組んでいただきたい。

2点目、研修という話をしたが、女性消防官を増やすと。当然、セクハラ、パワハラ、マタハラ、さらに言えばLGBTQ、ワーク・ライフ・バランス、プライバシーへの配慮みたいなところで、様々なテーマについて周知していかないといけない。私も男子校だったり、ゼネコンだったりして、男だらけの職場みたいなところにいるので、消防に近い部分、感覚があるので何となくの想像ではあるが、このあたりをやっぱり周知徹底を図って行って、かつ消防は緊急出動もあれば、それこそ深夜当直、場合によっては連続時間勤務もある。今言ったような、例えばワーク・ライフ・バランスとか、あとは、働けないと言うときの、何でだ、みたいなところでプライバシーの問題とか、いろいろ出てくるわけで、このあたり、もう1回言うが、セクハラ、パワハラ、マタハラ、LGBTQ、ワーク・ライフ・バランス、プライバシーの配慮。今6個言って、さらにいろいろ細かいところを挙げれば切りないと思うが、このあたりを網羅的に研修できているのか。あるいは、セクハラ、パワハラはさすがにやっているのではあると思うが、言われてみたら何か足りない部分があるのか。予算を計上するに当たって、新年度において、どんな研修メニューを組んでいるのか伺いたい。

**○消防総務課長** ただいまの質疑にお答えする。

全体の職員のセクハラ、パワハラ、マタハラ、LGBTQ等への対処の研修についてであるが、県で主催する各種研修会、また、市で主催する各種研修会、県で受けた職員に対してフィードバックを行うことによって、これらの問題に対して毎年広く研修を計画していく予定である。

**○越川雅史委員** これ以上答弁は結構であるが、今の話を聞いたら、女性消防官希望者は力を入れてないのかと。県任せで画一的なことをやっている。ただ、市川では、行った職員のフィードバックも、もちろん大事かもしれないが、結局、専門家が説明するわけでもないの、質疑応答がどの程度充実したものになるのかに限界があると思われる。このあたりも、市川市であれば、管理職がこういうマル・バツで、例えばこういう質疑で、当直を頼みたいときに、おまえ家族いるのかと安易に聞いていいのかとか、いろいろ難しいところがある。猫の世話があるので、その日は出勤できないというのが、一昔前であったら、なめているのか、みたいな感じであるが、今だったら当然家族の一員であるので、それは尊重しないといけないとか、いろんなものについて市川市消防局は力を入れていると。多

分、よそへ受けに行っても同じ答弁だと思うが、市川市だけ、そういうところに対して、管理職については特別に研修を行っているとか、ビデオとかケーススタディーがあつて、そういうところは充実して、他よりも研修時間を多めに取っているとか、そういうことを目指して充実した職場にしていっていただきたい。

○岩井清郎委員 いつも消防出初めに出席させていただいて、中で消防旗に礼という1つのセレモニーがある。やはり消防の一条乱れぬ統制というもの、また、本当に危機管理というときには指揮系統がきちっとしていないと、いい結果が出ないと改めて感じているところである。

質疑は367ページ、負担金、千葉県消防救急無線設備再整備負担金。この負担金は千葉県で全部やるわけであろうが、これをやることによって、どういうメリット、どういうことが向上するのか。この負担金は1年だけなのか伺う。

○指令課長 予算書367ページ、第1日常備消防費第18節負担金補助及び交付金のうち、千葉県消防救急無線設備再整備負担金についてお答えする。

まず、負担金の概要であるが、現在、千葉県が主体となって整備した現行の設備を平成25年から使用しているが、整備した時期を県の維持管理計画に基づき、15年が経過する令和10年に新設備として運用する計画であることから、令和7年度から令和9年度の3か年に分けて、再整備に必要な経費について負担するものである。

7年度の負担金については3,254万4,000円計上させていただき、令和8年度は約5,273万4,000円、令和9年度は1億6,171万5,000円と3か年に分けて、市川市の合計負担金として2億4,699万2,000円の負担ということで、県下31消防本部の1本部の市川市としての負担率に応じた額として負担するものである。

○岩井清郎委員 基本的なことであるが、県全体で無線設備というのはどういうことか。効果があるのか答えていただきたい。

○指令課長 再質疑にお答えする。

メリットとして、現行の設備であると、建物の高層化等により無線の電波が届きづらい不感地帯が現在市川市においても生じている。センターからの消防無線を傍受できない場所が市内に幾つかある。このような不感地帯の解消のため、高い建物や標高の高い場所に大きなアンテナを移設するなどの事業が含まれている。

また、アンテナを感度のよいものに変えていくことも実施する。各基地局があるが、例えば市川消防のところから各基地局から無線が飛んできた際に、今は一番近いところの電波を拾う状況であるためタイムラグが生じてしまう。同期機能を

付加し、タイミングを合わせて両方の電波を拾える設備に変更することで、まず不感地帯をなくしていくことが主の目的となる。

もう1点、指令台について、県は県の事業としてメーカーがあると思うが、メーカーが違うことで互換性が合わなくなることを防ぐため、中間サーバーをつける。様々なメーカーが開発したものを——例えば市川が県と違うメーカーを入れたときにおいても互換性が伴うような設備を整備することとなっている。

○つかこしたかのり委員 一問一答で1つだけ。371ページ、委託費、南消防署建替工事について伺いたい。南消防署を建て替えるに当たって、既存施設と違う特徴があれば伺いたい。例えば先ほどのお話にもあったが、女性職員が働きやすいとか、皆さんの練習する設備が拡充しているとか、仮眠室が増えているとかなどである。

○企画管理課長 第3目消防施設費12節委託料、南消防署建替工事基本設計・実施設計委託料について御説明する。

まず、現在の南消防署は、女性職員は2名まで当直することができるが、新しい南消防署は最大4名まで当直できる施設を計画している。まだ市内にはないが、消防隊が訓練する専門の訓練棟も併設する。また、救命講習等、救急隊の訓練などが行える訓練室などを計画している。現在、来庁者用の駐車場が1台しかないが、これを6台まで増やす。

○つかこしたかのり委員 場合によっては、皆さんの福利厚生に資するような施設を設計していただくことを要望して質疑を終わる。

○国松ひろき委員長 その他質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○国松ひろき委員長 次に移る。

~~~~~

○国松ひろき委員長 次に、第12款公債費から第14款予備費について説明を求める。説明に当たっては、特に前年度と大幅に変わった点について説明願いたい。

〔財政課長、管財課長 説明〕

○国松ひろき委員長 これより質疑に入るが、質疑に当たっては予算書のページ数及び項目を明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○国松ひろき委員長 次に移る。

~~~~~

○国松ひろき委員長 次に、歳入全款、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について説明を求めるが、説明に当たっては、特に前年度と大幅に変わった点について説明願いたい。

〔納税・債権管理課長、財政課長 説明〕

○国松ひろき委員長 これより質疑に入るが、質疑に当たっては予算書のページ数及び項目を明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○石原よしのり委員 一問一答で2項目である。23ページ、たばこ税、65ページの電力売払収入について伺う。

まず、たばこ税は約29億円を予定している。課長の説明で、健康意識が向上してたばこを吸う人が減っているため減額したとのことである。私は前から言っているが、市川市内でたばこを買わないと歳入にはならないため、市川市民でたばこを吸っている方が支払っているたばこ税のほんの一部しか、ここに計上されてない。勝手に想像するに、2倍、3倍のお金を使っているのに――僕がサラリーマンだったときも、ほとんど東京、あるいはキオスクで購入していたところから言うと、実は十分な収入は上げられていないわけである。

僕はこの対応を考えていかなければいけないと思っていて、健康を害するとかではなく、どうせ買うのならやっぱり市川で買ってもらわなければいけないと思う。ここについて、市の財政の中で考えていかなければいけないと思う。何か考えられるのか、見解を伺いたい。

○市民税課長 たばこ税は、委員がおっしゃったように、年々、健康志向の人の増加によって減少している。これは市税収入から見たら大変なことだと思う。一方、たばこを市川市内でどんどん売っていく施策は、今までなかなか実施できていない状況である。それは禁煙家と喫煙する人と両方いる中で、売っていくのは健康を害することになるためなかなか難しい。今吸っている人がどんどん市内で買えば収入は増えるが、ただ、勤務先での購入が多いこともあるため、人数が増えることによる自然増しか考えようがないかと思っている。

○石原よしのり委員 おっしゃるとおりで、もっと吸ってくれと言う必要は全くない。僕はどうせ買うなら東京で買わずに市川で買ってくれというアピールは必要だと思うので、今ここで答えられることではないが、解決策は考えていただきたい。翌年度の予算計上までに対応を取って、増やす方向でぜひ考えていただきたい。

次に、2項目め、65ページ、電力売払収入。これは昨日、委員会の中で、補正

予算で収入が下がったのと連動していると思う。ただ、7年度、新電力会社にいつから売るとか。そのときの単価のつけ方。結局、どう決めるのか分からないが、新電力会社に幾らで売ると決めて、収入を上げていると思う。市のクリーンセンターで発電した電気を市がコントロール権を持っている新電力会社が買うので、ある意味、市が決められるわけである。どのように決めていくのか、そこも含めて伺いたい。

**○財政課長** 65ページの電力売払収入についてお答えする。

昨日も説明したように、基本的に4月以降、新電力会社に供給を開始して、今のスケジュールでは、秋ぐらいから公共施設に供給を開始するスキームになっていると聞いている。その中で単価については、当初予算上は6年度の決算見込みベースで、実績により13.31円で設定しており、実際のところ、今、まだ新電力会社との単価は確定していない。年度末に向け協議により決定する予定としている。売払い単価は相場と大きな乖離が生じないように、市場価格を参考に設定することで検討を進めており、このため、結果的に予算上は6年度の契約実績に基づく単価と乖離が生じることも想定されている。

ただ、最終的には実際に供給する際の単価、売り払うとき、電力会社がどのぐらいで売るとか、どのぐらいで調達するかのバランスがあるので、うちの単価が高くなれば供給するときも高くなることになるため、そこら辺のバランスや直近の電力市場の状況を踏まえて協議により決めていくと聞いている。

**○石原よしのり委員** 10月から新会社に売るということ。そのときは市場価格を参考にとの答弁である。売るほうの市場価格はあるが、買うほうも市場価格がある。公共施設が今払っている。そこはかなり大きな差があって、今までは多分東京電力が利益というか、経費云々やっていた。今度、新電力会社は、その部分でぐっと我々に近いところであって、適正利益が通らないであろうから、もっと高くというか、大きな、いい分を東京電力に取られていたのがぐっと身近にコントロールできるようになって少なくなる。そうすると、こっちの単価を上げるか、公共施設の買入れ単価が下がるかで、メリットがどちらでも生まれてくるわけである。決め方というのは非常に難しいが、どう決めるのか。

**○国松ひろき委員長** 前後が長いので、しっかり質疑を的確にしていきたい。

**○石原よしのり委員** 今後、10月以降、どういうふうに決めるのか。

**○国松ひろき委員長** 今のは質疑か。

**○石原よしのり委員** どうやって決めるのかと聞いている。

**○財政課長** 先ほど誤解があったかもしれないが、実際の供給は4月以降、売払

いは4月以降で。実際、公共施設への供給が10月以降との予定と聞いている。

これからどのように決めていくかであるが、もともと新電力会社の収支が、おっしゃるとおり安く調達して安く売ることになると思うので、そうすると当然、うちの単価が、それよりは若干安い単価で仕入れれば安く供給できる。会社の利益との兼ね合いで事業計画を立てた中、そこで市場単価も見据えながら決めていくことになると思う。具体的にどのように詰めていくかは、これから環境部と新電力会社で調整していく。年度末に向けて協議していくと聞いている。

**○越川雅史委員** 一問一答で2つである。まず、順番は前後するが、58ページ、17款寄附金、指定寄附金、クラウドファンディング指定寄附金、もう1個が17ページ、総括で1款市税、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、14款国庫支出金、18款繰入金にまたがる歳入全般について伺いたい。

まず、1個目のクラウドファンディング指定寄附金について、説明を聞き漏らしたかもしれないが、中身を具体的に伺いたい。

**○財政課長** クラウドファンディングについては、先ほどの説明と重なる部分があるが、7年度において、これまで市ではそういった取組は行っていなかったが、ふるさと納税を扱っているウェブサイトを通じて、事業を実施するので寄附を募る。

事業は3つ予定しており、1点目は、平和啓発事業で、総務費の中で核兵器の廃絶の会合を開くため130万円の歳出予算を計上しているうちの100万円を目標として設定し、クラウドファンディングをする予定としている。

2点目は、衛生費で、観賞植物園に地域猫の活動拠点の整備を予定しているが、運営が今後続くため、運営費に対して1,000万円を予定してクラウドファンディングを行う。歳出予算としては、同じく衛生費に犬猫いのちの基金があり、積立金を同額1,000万円計上している。寄附を募って、それを積み立てた後に8年度に繰入れ、運営費に充てたいと考えている。

3点目は、動植物園において、今年はヤギのスカイウォークをやっているが、7年度は猿が同じように空中散歩する様子が観覧できるような修繕を予定している。こちらに関して2,500万円の修繕費を計上しているが、そのうち1,000万円を目標値として設定している。併せて2,100万円を予算計上したところである。

**○越川雅史委員** 聞き取れなかった部分があったが、クラウドファンディング指定寄附は7年度からの新規の取組で、前年度実績がいずれもないものであるので積算がどこまで精緻なものなのか、難しかったのではないかと思うが、どのような根拠を持って、このぐらい集まると算定したのか。別に精緻な回答ではなく、

苦労されただろうなといのことで、どんな感じで見積もったのか伺いたい。

○**財政課長** 委員がおっしゃられるように、目標額の設定の議論はしたが、なかなか難しいと思っている。活用する事業を選ぶに当たり、多くの方々から共感や賛同を得られるものとして選定している。市民からの協力や支援の意向に応えることと併せ、市と市民等との協働によって事業を実施していくことを目的としている。そのため、市と市民等の方々と共に協力して実施するとの視点から、目標額は事業費の2分の1を設定することを前提としている。

その上で、これまでネットを介したふるさと納税による寄附、それから他市の同様の事例を踏まえ——例えば犬猫いのちの基金は例年800万円から1,000万円近く、これ以外の猫の不妊手術等の実績もあるため、1,000万円を上限としている。

ふるさと納税の寄附サイトが目標額100万円以上という設定があるので、下限を100万円として設定したところである。

設定額の根拠としては以上となる。

○**越川雅史委員** 念のための確認としては、寄附型ということで、返礼品はなしとの理解でよいか。

○**財政課長** 委員のおっしゃるとおり、返礼品はなしと考えている。

○**越川雅史委員** ぜひニーズに見合った選定ということで、これはいいと思う。それこそ結婚準備・新婚生活住まい応援事業もクラウドファンディング1億円でやっていただくように要望して、次の2項目めに移る。

なぜ多岐にわたり話を伺いたいと思ったかというのと、7年度の予算編成は118億円の増加で最大規模ということで、マクロ経済的なところで言葉が結構躍っているというか、理解できない部分がある。飛び交っている言葉としては、例えば経済見通しがよくなっているとか、平均給与収入が伸びているとか、歳入が過去最高とか、消費税が増えた、法人事業税が増えたみたいな話がある一方で扶助費が増加するとか、貧困という言葉も女性の貧困、生理の貧困、子どもの貧困、子ども食堂、フードリボンという言葉が飛び交っていて、実質賃金が低下するとか、倒産件数が増えているとか、そういうものがあるから臨時交付金も増えているとか、市川市においての市民生活の状況をどう理解すればいいのか。

財政調整基金から繰入れてでも、もっと民生の向上に充てることにはなっていないわけで、各款計上、新年度の景気がどうなるかを見積りもするわけである。このあたりをどのように認識されたのか。要は相反する言葉が飛び交っているので、実情はどうなんだろうと。マクロと市川市でまたずれもあると思うので、市川市の動向をどのように分析されたのか伺いたい。

○**財政課長** 全体的な予算編成に関してお答えする。

今回、確かに予算フレームの中でいろいろな内容を詰め込んであるが、いろいろ市税が伸びており、一般財源ベースで大体49億円ぐらい増収している。49億円の増収のうち、人件費であったり、扶助費であったり、公債費、建設事業費の継続的なもの、それから物件費、社会保障経費に該当するような繰出金、そういった増を合わせると、一般財源ベースで大体44億円程度は増加しており、実質的に5億円程度の余剰財源と考えている。

5億円から6億円程度を今回基金の積立てにも使い、実際に新規事業に充てるのはごく限定的な一般財源だと考えている。

考え方として、増えた一般財源は、扶助費をはじめとした経常的な経費、市民生活に密着した道路の側溝、補修、基礎的なインフラ整備などにほとんど充てている。あと、物価上昇に伴う各経費の増は試算したが、大体49億円のうち大体44億円使われている中で、あとどう使うか、きちんと積立てをした上で新規事業も行っていく必要があるので、使ったと考えている。基本的には、今実施しているサービスを優先し、その上で必要なものに配分したと認識している。

○**越川雅史委員** 物価が高騰していけば、結局は歳入も歳出も当然増えると。その中で差引き5億円程度、要は49億円と44億円みたいな話だったかもしれないが、経常収支比率を考えれば大体そこでいってしまうとの説明は今理解した。

実質賃金が低下している、平均給与収入が伸びていることで、市民生活がよくなっているのかどうか。市民生活がよくなっているのであれば、今の説明でいいかと思うが、市民生活が悪化しているのであれば、やはりもっと生活を支える部分のいろんな支援も必要かなというところで、一言で言うと、今の歳入の算定に当たって、市民生活はよくなっている方向で判断されたのか。それとも、悪化している傾向が扶助費なり、子ども食堂とか、倒産件数とか、貧困という飛び交う言葉から判断されたのか。どちらでも決めるのは難しいかもしれないが、一応考え方を伺いたい。

○**財政課長** おっしゃるように、確かに実質賃金はまだ逆転していない状況で、市民生活は、同じようなサービスをしている中では苦しいというか、市の実施している施策で満足いくまで改善するかどうかは厳しい状況もあると思っている。

ただ、市川市は、既に生活者支援として国とは別の形で負担を軽減している。国では低所得者支援として、臨時交付金を活用し低所得者枠で配分しているが、市川市としては、既に実施している負担軽減を上回る物価の上昇、負担が増えているのは分かるが、例えば給食費の無償化を値上げで大体2億円とか、持ち出し

はどんどん増えている状況にあるが、市税の増収を使って何とか継続していくなどを実施していることなどは考えている。

あと、臨時交付金の使い方もいろいろ議論はあるが、2月には事業者支援で新年度は生活者支援ということで、その辺は今まで実施していた事業者支援に偏るのではなく、市民、生活者支援を増やすなどの努力はしているつもりである。

**○越川雅史委員** マクロは新聞でもニュースでも飛び交うが、市川市に限ったところというのは、言葉だけ——マクロで同じように当てはめられない。本当に飛び交う言葉で、市民税が増加というと、いいのかと思っていても、例えば本当に平均給与収入の伸びは物価高騰に追いついてなかったり、課税対象者、納税義務者数が増えているだけだったりして、何も市民税が伸びているからといって、本当に市民生活が上向きになっているかどうか分からないと。

このあたり、説明は理事者側としてはいろいろ尽くされているとは思いますが、とはいえ、もう少し言葉を補ったほうが分かりやすい部分もあると思う。マクロにとどまらない市川市の状況、例えば倒産件数で、全国的にはどうであるが、市川市はどうであるとか、いろいろな説明をもうちょっと加えられる点があれば、審査に資すると思うので、その点、また御考慮いただけたらとお願い申し上げて質疑を終わる。

**○石崎ひでゆき副委員長** 65ページ、5項雑入、6目雑入、広告料収入について伺う。昨年と比べてどのぐらいの数字の変化があったのかと、広告料収入は具体的にどのようなことを行っているのか。その辺をまず伺いたい。

**○財政課長** 広告料収入について御説明する。

まず、前年度との比較になるが、前年度が960万2,000円、今年度が1,277万1,000円であるので、316万9,000円の増となっている。

広告料収入の内容について幾つか例を挙げさせていただくと、例えば広報の関係で、市川市のウェブサイトのトップページのバナー広告であったり、市税の納税通知書の封筒に広告を入れたり、大きいところで申し上げると、スポーツ関連の施設の広告となる。今回増えた理由は、国府台スタジアムが今回オープンするに当たり、その有料広告を見込んだこと。これが今、予算上は208万6,000円を見込んでおり、その分が増となった大きな要因となっている。

**○石崎ひでゆき副委員長** 増える方向はいいと思うし、これからもこの分野に関しては、もう少し力を入れていけば伸び代があると思う。ぜひ収入を増やすという面で、この点は力を入れていただきたい。

**○国松ひろき委員長** その他質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○国松ひろき委員長 以上で質疑を終結する。

討論がある方はいるか。討論によって休憩に入るか入らないかを定める。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○国松ひろき委員長 このまま続けてよいか。

予算の総額については、他の常任委員会の審査結果を確認の上、修正等がなければ承認することで御了承願いたい。

暫時休憩する。

午後 2 時51分休憩

午後 2 時52分開議

○国松ひろき委員長 再開する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○国松ひろき委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○国松ひろき委員長 御異議があるので、改めて挙手により採決する。

本案を可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○国松ひろき委員長 挙手多数。よって本案は可決すべきものと決した。

---

○国松ひろき委員長 所管事務の調査については、お手元に配付の文書のとおり行いたい。これに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○国松ひろき委員長 御異議なしと認める。よってお手元に配付の文書のとおり決した。

所管事務の調査については、閉会中も引き続き調査することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○国松ひろき委員長 御異議なしと認める。よって所管事務の調査については閉会中も引き続き調査することに決した。

また、委員長報告の作成については正副委員長に一任されたいと思うので、御了承願いたい。

---

○国松ひろき委員長 以上で総務委員会を散会する。

午前11時52分散会